

## 8. 年齢基準

審査日の当日（令和8年3月8日）とする。

## 9. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。  
各地区剣道連盟会長は、申込者を一括して県剣連事務局宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。
- (2) 申込締切 令和8年1月23日（金）
- (3) 申込先 〒753-0083 山口県山口市後河原237の1 警察体育館別館内  
一般財団法人山口県剣道連盟 メール可  
電話 083-932-5072 FAX 083-932-5073
- (4) 申込書  
ア 段位ごとに所定の用紙による。  
イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。  
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)  
ウ 居合道七段および六段申込書には審査場所（京都府）を明確に記入する。

※ 各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

## 10. 審査料

各地区剣道連盟は、全剣連審査料（含む消費税）1名につき（七段）14,300円、（六段）12,320円を下記口座いずれかに一括して振込むこと。

記

郵便振替番号 01550-3-3820  
加入者 （一財）山口県剣道連盟

## 11. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ（<https://www.kendo.or.jp/>）に合格者の氏名を掲載する。

## 12. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加については、特に留意のこと。

主催者において、行事実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに審査への参加を中止とする。

なお、主催者は参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、障害保険に加入する。全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）